

パートナーシップ保証

中小企業者の皆様の資金調達にあたって、
信用保証協会と金融機関が連携・協調することで借入枠の拡大を図る保証制度です！



本制度の
メリット

一般的な信用保証料率から

10%割引

[単位:年率%]

カテゴリ	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
一般的な信用保証料率	1.900	1.750	1.550	1.350	1.150	1.000	0.800	0.600	0.450
▼▼▼ 10%割引 ▼▼▼									
パートナーシップ保証信用保証料率	1.710	1.575	1.395	1.215	1.035	0.900	0.720	0.540	0.405

※詳細は裏面をご確認ください

あなたのチャレンジを応援します！
— 企業とともに未来へ —

茨城県信用保証協会



ご相談・
ご質問は
こちらまで！

水戸営業部

〒310-0801 水戸市桜川二丁目2番35号 茨城県産業会館6階
◆保証経営支援課 ☎029-224-7812
◆企業サポート室 ☎029-224-7813
◆企業サポート室 経営アシストグループ ☎029-224-7852

土浦営業部

〒300-0043 土浦市中央二丁目2番28号
◆保証経営支援一課 ☎029-826-7812
◆保証経営支援二課 ☎029-826-7826
◆企業サポート室 ☎029-826-7813

ホームページは
こちら



LINEは
こちら



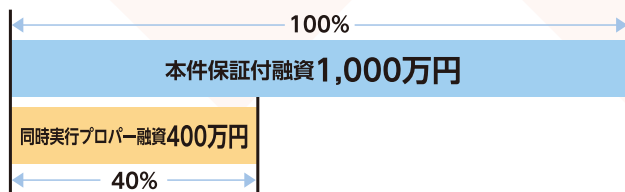
※融資に関しましては、審査の結果ご希望に沿えない場合があります。

令和8年9月発行

パートナーシップ保証

制 度 要 件	県内に住居(法人の場合は本店)または事業所を有し、保証対象業種を営む中小企業者(法人・個人)であって、次の要件(1)または(2)のいずれかに該当される方。	
	要件(1) 本制度による融資と同時に、本制度による融資額の40%以上のプロパー融資を受けること	要件(2) 申込金融機関との与信取引が1年以上あり、申込金融機関における融資残高(本制度による融資を含む)のうち、プロパー融資残高が全体の40%以上あること
保 証 限 度 額	2億8,000万円	
責 任 共 有 割 合	80%保証(責任共有対象)	
資 金 使 途	運転資金・設備資金	
貸 付 形 式	証書貸付・手形貸付 ※手形貸付は要件(1)のみ	
保 証 期 間	(1)分割返済の場合 運転資金:原則10年以内(据置期間3年以内) 設備資金:原則20年以内(据置期間3年以内) <u>ただし、信用保証協会が特に必要と認める場合は、この限りでない。</u> (2)一括返済の場合:2年以内	
信 用 保 証 料 率	年0.405%~1.710% (一般的な信用保証料率より10%割引)	
連 帯 保 証 人	必要となる場合がある。 (ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要)	
担 保	必要に応じて	
貸 付 利 率	金融機関所定	
添 付 書 類	パートナーシップ保証制度チェックリスト	

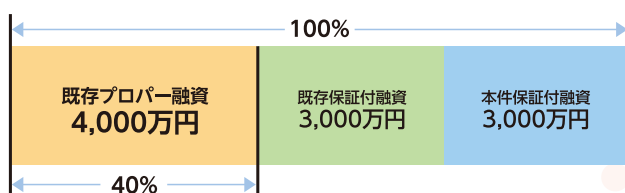
【要件(1)】協調融資イメージ 本件保証付融資と**同時実行するプロパー融資**が、本件保証付融資の**40%以上**



要件(1)算定式

$$\frac{\text{同時実行プロパー融資}}{\text{本件保証付融資}} \times 100 \geq 40\%$$

【要件(2)】既存プロパー融資残高イメージ 本件保証付融資を含む融資残高のうち**プロパー融資が40%以上**



要件(2)算定式

$$\frac{\text{既存プロパー融資}}{\text{既存プロパー融資} + \text{既存保証付融資} + \text{本件保証付融資}} \times 100 \geq 40\%$$

取扱金融機関 (令和8年9月現在)

三井住友銀行、三菱UFJ銀行、埼玉りそな銀行、常陽銀行、筑波銀行、足利銀行、東邦銀行、千葉銀行、東日本銀行、福島銀行、水戸信用金庫、結城信用金庫、烏山信用金庫、銚子信用金庫、佐原信用金庫、茨城県信用組合、商工組合中央金庫水戸支店、商工組合中央金庫池袋支店